

個人情報ファイル簿

ID 41

個人情報ファイルの名称	公的個人認証に係る電子証明書の交付ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課市民係		
個人情報ファイルの利用目的	公的個人認証に係る電子証明書の受付交付状況を把握するため。（住民基本台帳カード、個人番号カードの交付を受けた市民） 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☐1個人番号 ☒2氏名 ☐3ふりがな ☒4住所 ☒5生年月日・年齢 ☒6性別 ☐7国籍・本籍 ☐8世帯主・続柄 ☐9親族関係 ☐10婚姻歴 ☐11健康状態 ☐12傷病歴 ☐13障害 ☐14身体・性格の特徴 ☐15学業・学歴 ☐16職業・職歴 ☐17資格 ☐18賞罰 ☐19地位 ☐20加入団体 ☐21主張 ☐22成績・評価 ☐23家庭状況 ☐24居住状況 ☐25趣味・嗜好 ☒26電話番号 ☐27FAX番号 ☐28印影 ☐29Eメールアドレス ☐30収入状況 ☐31資産状況 ☐32税状況 ☐33公的支援状 ☐34口座番号 ☐35思想・信条 ☐36宗教 ☐37人種・民族 ☐38犯罪歴 ☐39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐40その他（有の場合は別紙記載(2)のとおり）		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☒ 本人 ☐ 本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 総務部文書情報課 （所在地） 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考			

個人情報ファイル簿

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

(2) 記録項目その他の具体的項目

(3) 記録範囲

・電子証明書交付申請者（住民基本台帳カード、個人番号カードの交付を受けた市民）

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

②外部委託以外の経常的提供